１ページ

1.相談の窓口

障害者福祉課

（手続き・相談業務）

手続き・相談

係名

TEL

有料道路割引、ガソリン費助成、タクシー券、マッサージ券、住宅費助成、車いす貸出など

生活係

０４２－３３５－４５４５

障害福祉サービスの相談・受付、身体・知的福祉相談、日常生活用具・補装具など

サービス支援担当　（身体・知的）

０４２－３３５－４９６２

障害福祉サービスの相談・受付、精神保健福祉相談など

サービス支援担当　（精神・発達）

０４２－３３５－４０２２

グループホーム家賃助成、高額障害者サービス費の申請、相談支援事業所の指定など

給付係

０４２－３３５－４０８７

相談支援事業所の支援、障害者虐待・地域移行に関する相談

基幹相談支援担当

０４２－３３５－４１６７

各種障害者手帳、各種障害者手当、各種医療費助成（自立支援医療・難病医療・心身障害者医療など）の申請受付など

援護係

０４２－３３５－４１６２

（その他の業務）

　上記の相談業務のほか障害のある方のため次のような各種業務を行っています。

・市役所待機手話通訳

・障害者福祉啓発事業等の実施

・障害者福祉施設や団体に対する助成など

※府中市ホームページ内に掲載している事業もあります。

府中市ホームページ

→「健康・福祉」→「障害のある方への支援」参照

窓口

障害者福祉課

２ページ

地域生活支援センター

障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして必要な支援を行う施設です。主に次のような事業を行っています。

・相談支援

・日中活動の場の提供（フリースペースの提供、創作活動など）

・地域で生活するために必要なことを学ぶ講座やプログラム

・地域との交流を通じた障害理解の促進

（対象）　心身障害者（児）及びその家族、障害者団体など

窓口

施設名

電話番号

地域生活支援センター　みーな

TEL：042－360－1312

地域生活支援センタープラザ

TEL：042－358－2288

地域生活支援センターあけぼの

TEL：042－358－1085

地域生活支援センターふらっと

TEL：042－370－1781

高次脳機能障害のある方の相談

福祉サービス利用の支援や生活上の問題の相談、 医療機関の紹介・連携を行っています。

（対象）　高次脳機能障害のある方またはその家族など

窓口

施設名

電話番号

地域生活支援センターあけぼの

TEL：042－358－1085

３ページ

発達障害のある方の相談

当事者交流会、家族交流会の開催など発達障害者（児）及び家族に対する支援を行っています。

（対象）　発達障害のある方またはその家族など

窓口

施設名

電話番号

地域生活支援センターふらっと

TEL：042－370－1781

福祉総合相談

相談者が、自分の適正に合った仕事を見つけられるよう、キャリアカウンセラーが就労支援を行います。また、相談者の職歴や能力を生かせるようにオーダーメイドの求人開拓を行います。長期間働いたことがない、なかなか仕事が決まらない方には、生活習慣を改善し、就職に役立つ知識や実践スキルが身につく就職セミナーも開催しています。

（対象）　　仕事を探している方、生活に困っている方

窓口

生活福祉課自立生活支援担当

ＴＥＬ：０４２－３３５－４１９１

府中市社会福祉協議会

様々な社会福祉に関する事業を実施するとともに、各種相談を行っています。

（開館時間）

げつ　から　土曜日　午前９時～午後５時（ただし、年末年始、祝日、臨時休館日を除く）

窓口

ＴＥＬ：０４２－３６４－５１３７（代）

４ページ

地域福祉コーディネーターによる相談

制度の狭間にあるような困りごとについて、電話・訪問による相談を行い、解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を行います。また、各文化センターへ出向き、「暮らしの困りごと相談会」を実施しております。日時等の詳細は「広報ふちゅう毎月１日号」「各文化センターに配置されているチラシ」をご確認ください。

どこに相談したらよいかわからない個人のお困りごとや、地域のお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。必要に応じて適切な関係機関や地域の支援者の方などと連携しながら、解決に向けたお手伝いをします。

窓口

ＴＥＬ：０４２－３３４－３０４０

権利擁護センターふちゅう

判断能力の不十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用についての苦情相談、成年後見制度の利用相談、福祉サービスについての利用相談を行っています。

（対象）　認知症の症状のある高齢者や、知的障害・精神障害のある方で、当事業の利用を希望される方

窓口

ＴＥＬ：０４２－３６０－３９００

専門相談・苦情対応

高齢者・障害のある方を対象とした弁護士による成年後見・遺言・相続などの法律相談、介護保険・総合支援法などの福祉サービスについての苦情解決や制度の利用方法などについてご相談を受けます。

※法律相談は原則奇数づきの第３火曜日午後１時半～４時で、実施づきの１日午前９時より電話にて予約を受け付けます。

窓口

ＴＥＬ：０４２－３６０－３９００

介護者の会

介護者の会の運営を行っています。

ＴＥＬ：０４２－３３６－７０５５

住まい相談（住宅セーフティネット）

概ね65歳以上の高齢者、障害者、18歳以下の子育て世帯、低所得者世帯等で住まい探しにお困りの方に対し相談を行っています。

５ページ

（対象）

障害のある方など住まい探しにお困りの方

窓口

ＴＥＬ：０４２－３３４－３０４０

その他

1　東京都心身障害者福祉センター・同多摩支所

補装具の判定、愛の手帳の判定（18歳以上）、援護の実施者である市区町村への専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害のある方への相談・支援等のほか、身体障害者手帳及び愛の手帳の発行等の業務も行っています。

※18歳未満の方の愛の手帳の判定は、児童相談所にお申込みください。

（利用方法）

・身体障害者手帳の発行、補装具の判定：市の障害者福祉課を通してお申込みください。

・愛の手帳の判定：直接電話で判定希望日時を予約してください。

・高次脳機能障害専用電話相談：専用電話に直接おかけください。

予約先電話番号

　東京都心身障害者福祉センター本所　　　０３－３２３５－２９６１

　東京都心身障害者福祉センター多摩支所　０４２－５７３－３３１１

・高次脳機能障害専用電話相談　ＴＥＬ：０３－３２３５－２９５５

６ページ

２　児童相談センター・児童相談所

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。府中市の所管は、多摩児童相談所です。

なお、児童相談センターは、東京都の中央児童相談所としての機能を持っており、地域児童相談所に対する様々な援助を行っています。そのほか、東京都全域を対象としている治療指導事業・電話相談事業などの各種事業や児童相談関係機関との連携の場の設置など、センター固有の事業を展開しています。

(1)児童に関する様々な相談・助言

(2)継続的な援助（必要に応じて、継続的に一定期間、専門職員による援助を行います）

(3)児童福祉施設への入所、里親などへの委託等の措置

(4)緊急に保護を必要とする場合などの児童の一時保護

(5)メンタルフレンドの派遣、愛の手帳の交付など

(6)治療指導事業

(7)４１５２（よいこに）電話相談室

窓口

多摩児童相談所

ＴＥＬ：０４２－３７２－５６００

児童相談センター

ＴＥＬ：０３－５９３７－２３３０

３　東京都多摩府中保健所

（業務）

（１）精神保健に関する相談

1　精神保健専門医相談（心の健康相談）※予約制

７ページ

2　保健師による相談

3　思春期・青年期グループ

4　思春期・青年期　親グループ

（2）難病に関する相談

　1　在宅難病患者療養相談(個別相談)

　2　在宅難病患者一時入院事業（34ページ参照）

　3　在宅難病患者医療機器貸与事業

（3）栄養・食生活に関すること

（4）感染症、結核の予防、エイズ相談など

（5）食品衛生に関すること

（6）環境衛生に関すること

（7）薬局や医療機関に関すること

窓口

東京都多摩府中保健所　保健対策課　地域保健第一担当

ＴＥＬ：０４２―３６２－２３３４

（代表）

４　民生委員・児童委員

担当窓口：地域福祉推進課社会福祉係

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の中で相談や支援をボランティアで行っています。また、民生委員・児童委員のうち、主任児童委員は児童問題を専門に担当しています。

高齢者や体の不自由な方、生活に不安のある方、ひとり親家庭等、いろいろな悩みを持っている方々の相談相手となり、必要な福祉サービスが利用できるように、行政等とのパイプ役として活動しています。

窓口

地域福祉推進課　社会福祉係

ＴＥＬ：０４２―３３５－４１６１

８ページ

５　身体障碍者相談員・知的障害者相談員

担当窓口：障害者福祉課生活係

身体障害のある方、知的障害のある方の相談に応じ、必要な援助を行うため、相談員を配置しています。

〈身体障害者相談員〉

氏名

ＴＥＬ

高橋　 隆行

０４２－３６９－３２６２

生田目 かずよし

０９０－３２１５－５１１６

※相談員の任期は令和６年３月31日までです。

６　東京都てをつなぐ育成会　てをつなぐ　安心相談

知的障害のある人の日常生活、地域でのくらし、進路、就労、対人関係などの相談に応じ、必要な助言などを行います。相談対象の年代は問いません。

窓口

東京都てをつなぐ育成会

ＴＥＬ：０３－５３８９－２６１４

７　東京都発達障害者支援センター

東京都在住の発達障害のある方とその家族、関係機関・施設からの発達障害に関わる様々な相談をお受けしています。ご利用にあたっては予約が必要です。

　必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーション、研修講師の派遣なども行います。

（対象）

18歳未満の発達障害のある方、またはその家族

窓口

東京都発達障害者発達支援センター　こどもトスカ

ＴＥＬ：０３－６４１３－０２３１

（対象）

18歳以上の発達障害のある方、またはその家族

窓口

東京都発達障害者発達支援センター　おとなトスカ

９ページ

ＴＥＬ：０３－６９０２－２０８２

８　東京都難病相談・支援センター

地域で生活する難病患者の日常生活の相談･支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として次のような事業を実施しています。

(1)相談支援（療養相談・就労相談）

(2)難病に関する資料の提供・日常生活用具展示コーナー

(3)難病医療相談会・難病医療講演会

(4)難病患者就職サポーターによる出張相談

窓口

ＴＥＬ：０３－５８０２－１８９２

９　東京都多摩難病相談・支援室

(1)相談支援（療養相談・就労相談）

(2)難病に関する資料の提供

窓口

ＴＥＬ：０４２－３２３－５８８０

１０ページ

１０　東京都難病ピア相談室

東京都広尾庁舎（渋谷区広尾５－７－１）において、ピア相談及び患者・家族交流会、患者会の自主的な活動支援を行っています。

窓口

ＴＥＬ：０３－３４４６－０２２０

（相談専用）

０３－３４４６－１１４４

（予約・問合せ専用）

１１　聴覚障害者相談事業

担当窓口：障害者福祉課生活係

相談や申請などで市役所に来庁した聴覚障害のある方の手話通訳を行います。